

佐倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 取組実施計画表

A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	各年度の取組内容及び目標、実績				L 担当所属
							H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	①省エネルギー型・低炭素型の建築物や住宅の普及	1	低炭素建築物認定制度の啓発・活用	制度の内容及び優遇措置等の周知啓発により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の普及を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。 （実績） ホームページに掲載されています。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	建築住宅課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	①省エネルギー型・低炭素型の建築物や住宅の普及	2	住宅性能表示制度の啓発・活用	制度の内容及び優遇措置等の周知啓発により、断熱性能やエネルギー消費低減に優れた住宅の普及を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。 （実績） ホームページに掲載されています。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	ホームページへの掲載等により啓発を図ります。	建築住宅課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	①省エネルギー型・低炭素型の建築物や住宅の普及	3	長期優良住宅認定制度の啓発・活用	制度の内容及び優遇措置等の周知啓発により、世代を超えて引き継ぐことができる長寿命で質の高い住宅の普及を図ります。	認定件数 600件（累計）	年間認定件数 150件 （実績） 平成28年度認定件数 199件	年間認定件数 150件	年間認定件数 150件	年間認定件数 150件	建築住宅課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及	4	住宅用省エネルギー設備の設置促進	家庭用燃料電池、蓄電池、エネルギー管理システム（HEMS）、電気自動車等充電設備等の普及を図るため、助成制度を運用します。	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（エネファーム、蓄電池、HEMS、電気自動車等充電設備 制度開始後累計 330件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（エネファーム、蓄電池、HEMS、電気自動車等充電設備 計77件） （実績） （エネファーム、蓄電池、HEMS、電気自動車等充電設備 計84件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（エネファーム、蓄電池、電気自動車等充電設備 計50件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（エネファーム、蓄電池、電気自動車等充電設備 計50件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（エネファーム、蓄電池、電気自動車等充電設備 計50件）	環境政策課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及	5	省エネルギー・高効率機器の導入・更新	主に事業者に対し、省エネルギー機器や高効率機器に関する情報提供等を行い、普及を推進します。	事業者連絡会を通じた情報提供 年1回	事業者連絡会を通じた情報提供（1回） （実績） 事業者連絡会の設置を検討	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	環境政策課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及	6	ESCO事業の導入	市の公共施設において、ESCO事業を導入します。また、事業者に対してESCO事業の周知を行います。	ESCO事業導入に見合う施設に関して、導入を検討します。	ESCO設備導入完了 1箇所 ESCOサービス契約中 1箇所 （実績） ESCO設備導入完了 1箇所 ESCOサービス契約中 1箇所	ESCOサービス契約中 1箇所	ESCOサービス契約中 1箇所	ESCOサービス契約中 1箇所	資産管理経営室
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（1）省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及				事業者連絡会を通じた情報提供 年1回	事業者連絡会を通じた情報提供（1回） （実績） 事業者連絡会の設置を検討	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	事業者連絡会を通じた情報提供（1回）	環境政策課

							各年度の取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(1) 省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及	7	複層二重サッシ等の普及	断熱性能に優れた複層ガラスや二重サッシの普及を図ります。	パンフレット等の窓口配布により啓発を図ります。	パンフレット等の窓口配布により啓発を図ります。 (実績) 長期優良住宅促進に係るパンフレットを配布しています。	パンフレット等の窓口配布により啓発を図ります。	パンフレット等の窓口配布により啓発を図ります。	パンフレット等の窓口配布により啓発を図ります。	建築住宅課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(1) 省エネルギー型・低炭素型の建築物、機器の普及	②省エネルギー機器や家電の普及	8	省エネルギー診断の実施支援	他機関等が実施する事業者向け省エネ診断や一般家庭向けうちエコ診断等に関する情報提供を行うとともに、省エネ等相談会を実施します。	事業者連絡会を通じた情報提供 年1回 市民に対する情報提供 年1回 省エネ等相談会実施 年1回	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する情報提供 (1回) 省エネ等相談会実施 (1回) (実績) 事業者連絡会の設置を検討 市民に対する情報提供 (1回) 省エネ等相談会実施 (1回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する情報提供 (1回) 省エネ等相談会実施 (1回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する情報提供 (1回) 省エネ等相談会実施 (1回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する情報提供 (1回) 省エネ等相談会実施 (1回)	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(2) 再生可能エネルギーの利用促進	①太陽光発電・太陽熱利用設備の普及	9	太陽光発電設備、太陽熱利用設備の設置促進	住宅用の太陽光発電設備、太陽熱利用システム（温水器等）の普及を図るため、助成制度を運用します。	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（制度開始後累計675件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（太陽光・太陽熱 計130件） (実績) （太陽光・太陽熱 計126件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（太陽光・太陽熱 計66件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（太陽熱5件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（太陽熱5件）	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(2) 再生可能エネルギーの利用促進	①太陽光発電・太陽熱利用設備の普及	10	公共施設への率先導入	公共施設の建て替えや改修等に際して、太陽光発電設備や太陽熱利用設備を積極的に導入します。	公共施設の建替えに際し、太陽光発電や太陽熱利用の導入を検討します。	改築・改修計画に併せた導入検討 (実績) 改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	資産管理経営室	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(2) 再生可能エネルギーの利用促進	②電力調達における再生可能エネルギーの導入	11	再生可能エネルギーや未利用エネルギーの割合の高い、温室効果ガスの排出係数の低い電力の調達推進	市において、排出係数等の環境配慮の取組で一定の基準を満たすことを入札参加資格とする環境配慮契約の導入を検討します。 事業者や市民に対しては、電力購入に際して排出係数を考慮するよう啓発します。	環境配慮契約の導入を検討します。	環境配慮契約導入検討 (実績) 環境配慮契約導入	環境配慮契約の導入検討	環境配慮契約の導入検討	環境配慮契約の導入検討	資産管理経営室	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(2) 再生可能エネルギーの利用促進	②電力調達における再生可能エネルギーの導入				事業者連絡会を通じた情報提供 年1回 市民に対する啓発 年1回	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する啓発 (1回) (実績) 事業者連絡会の設置を検討 市民に対する啓発 (0回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する啓発 (1回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する啓発 (1回)	事業者連絡会を通じた情報提供 (1回) 市民に対する啓発 (1回)	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	(2) 再生可能エネルギーの利用促進	③その他エネルギーの導入検討	12	バイオマス発電又は同エネルギーの利用、地中熱や下水熱利用、中小水力発電等の導入可能性の検討	佐倉市において導入可能なエネルギーの種類や、導入に当たっての諸条件等について検討します。	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（制度開始後累計 8件） 導入可能なエネルギーについての検討報告	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（地中熱利用システム 2件） (実績) （地中熱利用システム 0件）	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（地中熱利用システム 2件） 導入可能なエネルギー等の検討	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（地中熱利用システム 2件） 導入可能なエネルギー等の検討	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付（地中熱利用システム 2件） 導入可能なエネルギー等の検討	環境政策課	

A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	各年度の取組内容及び目標、実績				L 担当所属
							H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（2）再生可能エネルギーの利用促進	③その他エネルギーの導入検討	13	公共施設への率先導入	公共施設の建て替えや改修等に際して、地中熱利用空調設備等の導入を積極的に図ります。	公共施設の建替えに際し、地中熱利用空調設備等の導入を検討します。	改築・改修計画に併せた導入検討（実績） 改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	改築・改修計画に併せた導入検討	資産管理経営室
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	①エコライフの推進	14	電気・ガスの節約や利用の効率化	日常生活の中で取り組める電気やガスの節約の方法等について、市民に啓発を図ります。	啓発実施 年3回	市民向け節約メニューの研究 啓発実施（3回）（実績） 啓発実施（0回）	啓発実施（3回）	啓発実施（3回）	啓発実施（3回）	環境政策課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	①エコライフの推進	15	冷暖房機器の適正な温度設定	冷暖房の適正な温度設定について、市民や事業者に啓発を図ります。	啓発実施 年4回	啓発実施（4回）（実績） 広報による啓発（1回）	啓発実施（4回）	啓発実施（4回）	啓発実施（4回）	環境政策課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	①エコライフの推進	16	地産地消の推進	佐倉アグリフォーラムの開催や市内直売所の運営支援、特産品・加工品の開発及びブランド化等を推進します。また、佐倉産農産物の学校給食食材への使用を推進します。	アグリフォーラムの開催（1回/年）	アグリフォーラムの開催（1回）（実績） 1回	アグリフォーラムの開催（1回）	アグリフォーラムの開催（1回）	アグリフォーラムの開催（1回）	農政課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	①エコライフの推進	17	節水意識の向上	限られた水資源の有効活用の観点に加え、取水・浄水・配水施設の運転に要するエネルギーの削減の観点からも、節水意識の向上を図ります。	「大切に水を使おう」「無駄なく水を使おう」という内容の広報実施	「大切に水を使おう」「無駄なく水を使おう」という内容の広報実施 佐倉地域防災センター、市民ギャラリーに入賞作品展示、広報紙掲載 水道週間HP記事掲載 1回	「大切に水を使おう」「無駄なく水を使おう」という内容の広報実施	「大切に水を使おう」「無駄なく水を使おう」という内容の広報実施	「大切に水を使おう」「無駄なく水を使おう」という内容の広報実施	経営企画課
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	②知識・意識の向上のための啓発	18	啓発活動の実施★	より多くの市民や事業者に対し、節電、エコライフ、再生可能エネルギーの利用等について知ってもらい、実行してもらうため、効果的な啓発の方法を検討し、実施します。	効果的な啓発方法による啓発実施	効果的な啓発方法の検討（ホームページ、広報の利用、その他）（実績） エコライフ通信の発行を決定した	効果的な啓発方法による啓発実施	効果的な啓発方法による啓発実施	効果的な啓発方法による啓発実施	環境政策課
						出前講座等の実施 年1回	出前講座等のメニュー検討（実績） 検討をおこなった	出前講座等の体制整備（講師育成等）	出前講座等の実施（年1回）	出前講座等の実施（年1回）	環境政策課

							各年度の取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	②知識・意識の向上のための啓発	19	環境教育、学習機会の提供	学校教育や社会教育の場において、エコライフや省エネルギー等について学ぶ機会を設けます。	全小中学校において環境教育年間計画を立案し、社会科、理科、家庭科等の学習で自らの生活と環境との関わりを学び、環境保全に対する理解と意識の向上を図ります。	全小中学校において環境教育年間計画を立案し、社会科、理科、家庭科等の学習で自らの生活と環境との関わりを学び、環境保全に対する理解と意識の向上を図りました。	全小中学校において環境教育年間計画を立案し、社会科、理科、家庭科等の学習で自らの生活と環境との関わりを学び、環境保全に対する理解と意識の向上を図ります。	全小中学校において環境教育年間計画を立案し、社会科、理科、家庭科等の学習で自らの生活と環境との関わりを学び、環境保全に対する理解と意識の向上を図ります。	全小中学校において環境教育年間計画を立案し、社会科、理科、家庭科等の学習で自らの生活と環境との関わりを学び、環境保全に対する理解と意識の向上を図ります。	指導課	
						エコライフなどの環境等に関する知識の向上	公民館等での環境教育に関する講座 2回 (実績) 4回	公民館等での環境教育に関する講座 2回	公民館等での環境教育に関する講座 2回	公民館等での環境教育に関する講座 2回	社会教育課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	②知識・意識の向上のための啓発	20	環境家計簿普及事業	イベント等において市民に環境家計簿を配布し、記載を呼び掛けることにより、家庭における二酸化炭素排出量の削減を推進します。	環境家計簿の配布 年6回	環境家計簿の配布（6回） 啓発パンフレット作成（実績） イベント時の配布3回	環境家計簿・啓発パンフレットの配布（6回）	環境家計簿・啓発パンフレットの配布（6回）	環境家計簿・啓発パンフレットの配布（6回） 環境家計簿の改訂	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	③市民・事業者・市の協働	21	エコライフ推進員制度	市からの委嘱を受けて家庭におけるエコライフの啓発を行うエコライフ推進員制度について、活動内容や構成等を再検討したうえで、より市民にエコライフが浸透するよう活動を推進します。	新制度による事業実施	エコライフ推進員制度の見直し（実績） エコライフ通信の発行を決定した	新規制度によるエコライフ推進	新規制度によるエコライフ推進	新規制度によるエコライフ推進	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	③市民・事業者・市の協働	22	環境にやさしい事業者連絡会の設置	事業者が実践している環境配慮行動等に関する情報交換の場として、また市と事業者との情報交換の場として、事業者連絡会を設置します。	事業者連絡会の設置 情報提供 年4回	事業者連絡会の設置 事業者連絡会の設置を検討した	事業者連絡会運営（情報提供4回）	事業者連絡会運営（情報提供4回）	事業者連絡会運営（情報提供4回）	環境政策課	
1 再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を進めます。	（3）エコライフ・省エネルギーの推進	③市民・事業者・市の協働	23	三者（市民・事業者・市）の意見交換の場の設定	市民・事業者・市が一堂に会する機会を設け、意見や情報の交換を行います。	意見交換会の実施 年1回	—	意見交換の場の検討	意見交換会の実施（1回）	意見交換会の実施（1回）	環境政策課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進	24	コミュニティバスの運行	民間バスの撤退により公共交通の利用が困難になった地域の移動手段として、乗合バスを運行します。（内郷ルート・飯野ルート）	平成27年度の利用者数57,000人について、同水準の利用者数を維持します。	利用者数 57,000人（実績） 57,316人	利用者数 57,000人	利用者数 57,000人	利用者数 57,000人	都市計画課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進	25	デマンド交通の実施	南部地域（和田・弥富地区）において、デマンド交通を運行します。	平成27年度の利用者数2,100人について、同水準の利用者数を維持します。	利用者数 2,100人（実績） 1,833人	利用者数 2,100人	利用者数 2,100人	利用者数 2,100人	都市計画課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進	26	駅周辺のバリアフリー化	高齢者や障害のある人等も安心して鉄道駅を利用できるように、駅周辺の重点的なバリアフリー化に努めます。	エレベータ 4基 エスカレータ 4基 ＪＲ佐倉駅、京成ユーカリが丘駅の昇降機の維持管理	エレベータ 4基 エスカレータ 4基 ＪＲ佐倉駅、京成ユーカリが丘駅の昇降機の維持管理（実績） エレベータ 4基 エスカレータ 4基	エレベータ 4基 エスカレータ 4基 ＪＲ佐倉駅、京成ユーカリが丘駅の昇降機の維持管理	エレベータ 4基 エスカレータ 4基 ＪＲ佐倉駅、京成ユーカリが丘駅の昇降機の維持管理	エレベータ 4基 エスカレータ 4基 ＪＲ佐倉駅、京成ユーカリが丘駅の昇降機の維持管理	道路維持課	

							各年度の取組内容及び目標、実績				
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進	27	公共交通ネットワークの形成	交通事業者や関係機関と連携し、地域公共交通網形成計画を策定し、市域全体における持続可能な公共交通網の形成を推進します。	交通不便地域の解消を目指します。	計画策定（実績） 佐倉市地域公共交通網形成計画を平成29年3月31日に策定・公表	本格運行の実施 2路線 実証運行の実施 3路線	本格運行の実施 5路線	本格運行の実施 5路線	都市計画課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進	28	公共交通の利用促進	モビリティマネジメントの推進など、公共交通の利用啓発に努めます。 また、市イベントへの参加時や、公共施設への来館時には、公共交通機関の利用や乗り合わせを呼び掛けるよう、全庁的な取組を推進します。 ※モビリティマネジメント： 自家用車での移動が中心となっている現代社会において、『過度に自動車に頼る状態』から、『適度に多様な交通手段を利用する暮らし』へと変化を促すため、人々の意識に訴えかけていく啓発活動。	各施設のHPへの公共交通での来館方法の掲載 100% 各イベント時の公共交通利用呼び掛け 100% 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（年1回）	各所属から市民への呼び掛けを依頼（1回） 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（1回）（実績） 各所属から市民への呼び掛けを依頼（0回） 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（0回）	各所属から市民への呼び掛けを依頼（1回） 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（1回）	各所属から市民への呼び掛けを依頼（1回） 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（1回）	各所属から市民への呼び掛けを依頼（1回） 事業者連絡会、HP等を通じた啓発（1回）	環境政策課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	①公共交通の利便性向上と利用促進				利用啓発に努めます。	利用啓発に努めます。（実績） 啓発に努めました	利用啓発に努めます。	利用啓発に努めます。	利用啓発に努めます。	都市計画課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	②徒歩・自転車利用の利便性向上と利用促進	29	歩道の確保（歩道整備・無電柱化）	歩道の確保や無電柱化により歩行空間の確保を進め、歩きやすい歩道を整備します。	道路改良 1390m 歩行者通行帯幅 21m	直弥I-35号線道路改良 140m 臼井田I-42号線道路改良 630m 井野I-3号線歩行者通行帯幅 21m（実績） 直弥I-35号線道路改良 191m 臼井田I-42号線道路改良 323.5m 井野I-3号線歩行者通行帯幅 14m 上志津I-43号線道路改良 311.5m	直弥I-35号線道路改良 160m 井野2-261号線歩道工事 250m	直弥I-35号線道路改良85m	直弥I-35号線道路改良 125m	道路建設課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	②徒歩・自転車利用の利便性向上と利用促進	30	自転車通行帯の確保	自転車通行帯の確保について、対象とする道路の検討等を行います。	自転車通行帯整備 850m	-	-	宮前I-22号線 自転車通行帯整備 430m	宮前I-22号線 自転車通行帯整備 420m	道路建設課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	②徒歩・自転車利用の利便性向上と利用促進	31	観光客向けのレンタサイクルの推進	市内を訪れる観光客の交通手段として、レンタサイクルの利用を推進します。	・レンタサイクル利用者数 5,218人（H27年度比10%増） ・レンタサイクル台数 73台（H27年度比20%増）	・レンタサイクル利用者数 4,839人（H27年度比2%増） ・レンタサイクル台数 64台（H27年度比5%増）（実績） ・レンタサイクル利用者数 5,046人（H27年度比6%増） ・レンタサイクル台数 75台（H27年度比23%増）	・レンタサイクル利用者数 4,934人（H27年度比4%増） ・レンタサイクル台数 67台（H27年度比10%増）	・レンタサイクル利用者数 5,076人（H27年度比7%増） ・レンタサイクル台数 70台（H27年度比15%増）	・レンタサイクル利用者数 5,218人（H27年度比10%増） ・レンタサイクル台数 73台（H27年度比20%増）	産業振興課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	③渋滞の緩和とエコドライブの普及【短期目標・中期目標】	32	幹線道路の渋滞解消（交差点改良、バイパス整備）	慢性的な渋滞を解消するため、幹線道路の渋滞部分について、交差点の改良やバイパス等を重点的に整備し、改善を図ります。	道路新設 355m	井野・酒々井線道路新設 47.6m（橋梁）（実績） 橋梁の工場製作の実施	井野・酒々井線道路新設 47.6m（橋梁） 道路新設 307m	-	-	道路建設課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	③渋滞の緩和とエコドライブの普及	33	駐車場の計画的配置	既存駐車施設の有効利用を図ると共に、駐車需要の高い商業地への駐車施設の整備について駐車場法に基づき適切な誘導に努めます。	新規届出件数合計 4件	新規届出件数 1件（実績） 1件	新規届出件数 1件	新規届出件数 1件	新規届出件数 1件	都市計画課

							各年度の取組内容及び目標、実績				
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	③渋滞の緩和とエコドライブの普及	34	エコドライブの推進	街頭や商業施設、公共施設等での啓発活動等を行い、エコドライブを推進します。	エコドライブに取り組んでいる市民の割合 80%	啓発活動の実施（2回） （実績） 啓発活動の実施（1回）	啓発活動の実施（2回）	啓発活動の実施（2回）	啓発活動の実施（2回）	環境政策課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（1）交通環境の整備	③渋滞の緩和とエコドライブの普及	35	エコカーの導入推進	電気自動車等充給電設備（V2H）の設置助成を行います。また、市民や事業者に対し、買替時にエコカーを選択するよう啓発を行います。	電気自動車等充給電設備の設置助成 累計16件 啓発実施 年1回	電気自動車等充給電設備の設置助成（4件） 啓発実施（1回） （実績） 電気自動車等充給電設備の設置助成（1件） 啓発実施（0回）	電気自動車等充給電設備の設置助成（4件） 啓発実施（1回）	電気自動車等充給電設備の設置助成（4件） 啓発実施（1回）	電気自動車等充給電設備の設置助成（4件） 啓発実施（1回）	環境政策課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	①街なかの緑の保全、整備、維持管理	36	市街地の緑の保全（地区計画、建築協定、緑地協定の活用）	緑豊かで潤いのある街並み景観に資するため、市街地の緑と景観を、地区計画等を活用し維持保全に努めます	地区計画の届出時における生垣等設置の啓発に努めます。	地区計画の届出時における生垣等設置の啓発に努めます。 （実績） 啓発に努めました	地区計画の届出時における生垣等設置の啓発に努めます。	地区計画の届出時における生垣等設置の啓発に努めます。	地区計画の届出時における生垣等設置の啓発に努めます。	都市計画課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	①街なかの緑の保全、整備、維持管理	37	緑のカーテンの普及	緑のカーテンの育て方や効果等の啓発により、市内に緑のカーテンを広めます。	市民向け啓発実施 年1回	市民向け啓発実施（1回） （実績） 市民向け啓発実施（1回）	市民向け啓発実施（1回）	市民向け啓発実施（1回）	市民向け啓発実施（1回）	環境政策課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	①街なかの緑の保全、整備、維持管理	38	自然環境の保全・創出	良好な自然環境モデルとしてのビオトープを維持管理し、多様な生物の生息環境を保全・創出します。	ビオトープ設置箇所 計4か所→計6か所	ビオトープの新規設置および維持管理拡充についての検討 （実績） ビオトープの新規設置および維持管理拡充について検討した。	ビオトープの拡充へ向けた費用積算	ビオトープの施設整備1箇所	ビオトープの施設整備1箇所	環境政策課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	①街なかの緑の保全、整備、維持管理	39	公園の整備、再整備	公園施設の老朽化対策、施設の補修や改修を効果的に進めます。また、市民の多様な活動拠点として、身近な憩いの場となる新規公園を整備します。	公園施設長寿命化計画策定 18公園 園内等ランプ交換工事100基（LED） 寺崎北近隣公園整備工事 直弥公園テニスコート人工芝舗装工事 4面	寺崎北近隣公園整備工事 直弥公園テニスコート人工芝舗装工事 4面 （実績） 寺崎北近隣公園整備工事 直弥公園テニスコート人工芝舗装工事 4面	公園施設長寿命化計画策定 18公園 寺崎北近隣公園整備工事	園内等ランプ交換工事50基	園内等ランプ交換工事50基	公園緑地課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	②農地、森林の保全	40	森林の保全	里山保全団体、森林整備組合、森林組合等の連携により、森林の整備を図り、森林の総合利用（自然観察、森林浴、里山、森林教育の場）を推進します。	森林保全に関する相談・指導・啓発の実施	（実績） 木材利用の促進についての相談 1件	森林保全に関する相談・指導・啓発の実施	森林保全に関する相談・指導・啓発の実施	森林保全に関する相談・指導・啓発の実施	農政課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	②農地、森林の保全	41	耕作放棄の対策、耕作放棄地の利活用	耕作放棄が懸念される農地について、土地利用の調整を図り、利用集積の設定に対する支援を行います。また、耕作放棄地の市民農園としての活用を支援します。	新規利用集積面積（28ha/年）	新規利用集積面積（28ha） （実績） 61ha	新規利用集積面積（28ha）	新規利用集積面積（28ha）	新規利用集積面積（28ha）	農政課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	②農地、森林の保全	42	農業の担い手の育成、確保	大学の農家実習の受け入れ、認定農業者や新規就農者に対する支援（農地情報提供や農地利用集積支援）、女性の農業経営に参画するための家族経営協定等を推進します。	農家実習生受入（25名）	農家実習生受入（25名） （実績） 21名	農家実習生受入（25名）	農家実習生受入（25名）	農家実習生受入（25名）	農政課
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	②農地、森林の保全	43	谷津環境の保全	谷津が備え持つ水循環機能と生物多様性などの多面的な機能を保全・活用するため、佐倉市谷津環境保全指針に基づき、関連する市民団体の育成と谷津保全活動を推進します。	自然環境保全活動団体2団体→5団体 谷津環境保全管理面積11.49（ha）→12（ha）	谷津環境を利用した自然観察会等の実施（年4回） （実績） 年5回実施	谷津環境を利用した自然観察会等の実施（年5回）	谷津環境を利用した自然観察会等の実施（年6回）	谷津環境を利用した自然観察会等の実施（年7回）	環境政策課

							各年度の取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	②農地、森林の保全	44	環境保全型農業の推進	緑肥の作付、堆肥の施用、有機農業等、自然環境の保全に資する農業生産活動に対し助成します。	環境保全型農業直接支援対策取組団体(2団体/年)	環境保全型農業直接支援対策取組団体(2団体) (実績) 3団体	環境保全型農業直接支援対策取組団体(2団体)	環境保全型農業直接支援対策取組団体(2団体)	環境保全型農業直接支援対策取組団体(2団体)	農政課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	③水環境の保全	45	雨水貯留施設、雨水浸透施設、透水性舗装の普及による保水・流出抑制機能の強化	住宅地に雨水貯留施設（雨水貯留タンク）や雨水浸透施設（雨水浸透マス）を設置する際に、設置及び購入費の一部を助成するとともに、開発事業等の際には雨水浸透施設設置の指導をしたり、協力を求めます。また、道路の透水性舗装を推進します。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 2,608千円 貯留タンク200L 80件 浸透マス30cm×4基 12件	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。 (実績) 交付額 458,017円 貯留タンク 21件 浸透マス 1件	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	治水課	
						透水性舗装施工 5,058㎡	透水性舗装施工 1,299㎡ (実績) 763㎡	透水性舗装施工 3,339㎡	透水性舗装施工 170㎡	透水性舗装施工 250㎡	道路建設課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	③水環境の保全	46	湧水、地下水の保全	湧水環境の保全や、雨水浸透施設等の設置による地下水の涵養等により、湧水や地下水を保全します。	佐倉市自然環境調査での湧水調査（570カ所）への追跡調査の完了	湧水追跡調査（11月から3月、28カ所/月） (実績) 湧水追跡調査 43カ所	湧水追跡調査（11月から3月、28カ所/月）	湧水追跡調査（11月から3月、28カ所/月）	湧水追跡調査（11月から3月、28カ所/月）	環境政策課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（2）豊かな水と緑づくり	③水環境の保全	47	印旛沼をめぐる水循環の健全化（流域一体としての水質改善、水量回復、生態系保全・復元等の取組）	千葉県や流城市町等と連携し、印旛沼の水質改善、水量回復、生態系保全・復元等の施策を、総合的に進めるとともに、印旛沼に関連した活動を行う市民団体を支援します。	印旛沼流域における雨水浸透施設及び雨水貯留施設の設置を推進するためのルール、略称「印旛沼ルール」をより多くの人に知ってもらいます。また、印旛沼流域環境フェアを通して印旛沼に関心を持ってもらいます。	窓口などで、印旛沼ルールを周知します。印旛沼流域環境フェアの開催に協力します。 (実績) 窓口での印旛沼ルールの周知をしました。また、10月29日に開催されました第14回印旛沼流域環境・体験フェアにおいて環境政策課の展示ブース出展に協力しました。	窓口などで、印旛沼ルールを周知します。印旛沼流域環境フェアの開催に協力します。	窓口などで、印旛沼ルールを周知します。印旛沼流域環境フェアの開催に協力します。	窓口などで、印旛沼ルールを周知します。印旛沼流域環境フェアの開催に協力します。	治水課	
						浄化推進運動など印旛沼浄化に関連した事業への協力団体数 25団体→28団体	浄化推進運動など印旛沼浄化に関連した事業への協力団体数 22団体 (実績)	浄化推進運動など印旛沼浄化に関連した事業への協力団体数 26団体	浄化推進運動など印旛沼浄化に関連した事業への協力団体数 27団体	浄化推進運動など印旛沼浄化に関連した事業への協力団体数 28団体	環境政策課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	①歩いて暮らせるまちづくり	48	既存市街地、既存集落の魅力づくりへの転換	鉄道駅を中心に広がる市街地や自然の中に点在する農村集落を活かしながら、効率・重点的にまちの魅力を高め、歩いて暮らせるまちを目指します。	歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	計画策定 (実績) 佐倉市立地適正化計画を平成29年3月31日策定・公表	交通利便性の向上など、まちの魅力向上に努めます。	交通利便性の向上など、まちの魅力向上に努めます。	交通利便性の向上など、まちの魅力向上に努めます。	都市計画課	

							各年度の取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末にお ける目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	①歩いて暮らせるまちづくり	49	住み替えや定住施策の推進	立地適正化計画で都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定し、定住人口や維持増加を図ります。	歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	計画策定（実績） 佐倉市立地適正化計画を平成29年3月31日策定・公表	都市機能及び居住誘導区域への誘導施策の検討・実施に努めます。	都市機能及び居住誘導区域への誘導施策の検討・実施に努めます。	都市機能及び居住誘導区域への誘導施策の検討・実施に努めます。	都市計画課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	①歩いて暮らせるまちづくり	50	商店街の活性化、空き店舗対策	商店街への集客活動（イベント、情報発信）や商店街機能の維持（街路灯のLED化、防犯カメラの設置等）を支援します。また、空き店舗等への出店に対し、支援を行います。	商店街活動への支援数 22事業	商店街活動への支援数 21事業	商店街活動への支援数 22事業	商店街活動への支援数 22事業	商店街活動への支援数 22事業	産業振興課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	①歩いて暮らせるまちづくり	51	集約型都市構造の形成に向けた検討★	都市機能や居住を誘導し、集約型都市構造の形成を目指す立地適正化計画を策定し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	計画策定（実績）佐倉市立地適正化計画を平成29年3月31日策定・公表	立地適正化計画及び届出制度の周知に努め、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	立地適正化計画及び届出制度の周知に努め、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	立地適正化計画及び届出制度の周知に努め、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	都市計画課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	②省エネルギー、省資源のまちづくり	52	街灯の省電力化★	市が管理する市内の街灯を、消費電力量が少ないLEDに交換することで、使用電力量の削減を図ります。また、自治会等が管理する街灯についても、市へ移管しLED化を行います。	市及び自治会管理街灯のLED化率 100%	市及び自治会管理街灯のLED化率 19%（実績）33%	市及び自治会管理街灯のLED化率 59%	市及び自治会管理街灯のLED化率 100%	市及び自治会管理街灯のLED化率 100%	道路維持課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	②省エネルギー、省資源のまちづくり	53	既存ストックの活用（空家バンク・中古住宅リフォーム支援事業補助金）	空家バンクの運用や中古住宅リフォーム支援事業補助金により、既存の建築物等の有効活用を図ります。	空家バンク累計登録者数 120件 中古住宅リフォーム支援事業補助金交付件数（累計） 117件	空家バンク累計登録者数 60件 中古住宅リフォーム支援事業補助金交付件数（累計） 27件（実績） 平成28年度登録者数 21件（累計58件） 平成28年度交付実績 15件（累計28件）	空家バンク累計登録者数 80件 中古住宅リフォーム支援事業補助金交付件数（累計） 57件	空家バンク累計登録者数 100件 中古住宅リフォーム支援事業補助金交付件数（累計） 87件	空家バンク累計登録者数 120件 中古住宅リフォーム支援事業補助金交付件数（累計） 117件	建築住宅課	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	②省エネルギー、省資源のまちづくり	54	市有建築物や公共インフラの長寿命化	市営住宅等の市有建築物や公共下水道、橋梁等の公共インフラについて、長寿命化を図ります。	市有建築物に関する長寿命化を検討します。	市有建築物に関する長寿命化の検討（実績） 市有建築物に関する長寿命化の検討	市有建築物に関する長寿命化の検討	市有建築物に関する長寿命化の検討	市有建築物に関する長寿命化の検討	資産管理経営室	
2 環境にやさしいまちづくりを進めます。	（3）都市基盤の整備・改善	②省エネルギー、省資源のまちづくり	55	環境に配慮した企業の立地促進	助成制度等により、環境に配慮した企業の市内への進出を促進すると共に、環境保全協定により、市内に進出する企業等に対し、環境への配慮を求めていきます。	市内進出企業数（累計） 17社	市内進出企業数（累計） 14社（実績） 市内進出企業数 14社	市内進出企業数（累計） 15社	市内進出企業数（累計） 16社	市内進出企業数（累計） 17社	産業振興課	
						佐倉市企業誘致補助金の助成企業に対する環境保全協定締結企業の割合 100（%）	環境保全協定の締結 年 1回（実績） 環境保全協定の締結 年 3回（3社）	環境保全協定の締結 年 1回	環境保全協定の締結 年 1回	環境保全協定の締結 年 1回	環境政策課	

							各年度取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	①ごみの発生・排出の抑制★	56	購買行動の見直し	市民に対し、ごみの発生抑制、製品の再使用、ごみの再資源化に関する啓発を行います。	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施 （実績） ホームページ掲載1件	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	①ごみの発生・排出の抑制★	57	簡易包装への協力	「佐倉市エコロジー推奨店」（簡易包装の推進）の認定制度により、店舗における簡易包装への協力を推進します。	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼 （実績） 新規認定1件	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	①ごみの発生・排出の抑制★	58	買い物袋持参	「佐倉市エコロジー推奨店」（レジ袋の簡素化もしくは廃止の推進および買い物袋持参の奨励等）の認定制度により、店舗における簡易包装への協力を推進します。	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼 （実績） 新規認定1件	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	①ごみの発生・排出の抑制★	59	事業活動におけるごみの減量化	事業系ごみの発生抑制、再資源化のために、事業者への指導、啓発を進めます。多量に事業系一般廃棄物を排出する事業者に対し、減量計画書を毎年提出させます。	延床面積3,000㎡以上の建築物を所有、管理する事業者からの事業系一般廃棄物減量計画の徴取	延床面積3,000㎡以上の建築物を所有、管理する事業者からの事業系一般廃棄物減量計画の徴取 （実績） 計画徴収69件	延床面積3,000㎡以上の建築物を所有、管理する事業者からの事業系一般廃棄物減量計画の徴取	延床面積3,000㎡以上の建築物を所有、管理する事業者からの事業系一般廃棄物減量計画の徴取	延床面積3,000㎡以上の建築物を所有、管理する事業者からの事業系一般廃棄物減量計画の徴取	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	①ごみの発生・排出の抑制★	60	ごみの減量化やリサイクルを考慮した製品の製造販売を促進	「佐倉市エコロジー推奨店」（使い捨て容器を使用した製品の販売の自粛、詰め替え製品の積極的な販売促進ほか）の認定制度により、店舗における簡易包装への協力を推進します。	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼 （実績） 新規認定1件	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	②生ごみなどの減量化	61	食べ残し、調理くず等の削減	食べ残しの減少や、調理くずの出ない調理法（エコクッキング）等について、市民に啓発します。	エコクッキング教室の実施 年1回	エコクッキング教室の実施（1回） （実績） 実施1回	エコクッキング教室の実施（1回）	エコクッキング教室の実施（1回）	エコクッキング教室の実施（1回）	環境政策課	
						「こうほう佐倉」や「チャンネル佐倉」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施 （実績） ホームページ掲載1件	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（1）ごみの減量化の推進	②生ごみなどの減量化	62	生ごみのコンポスト化	助成金の交付により、一般家庭への生ごみ処理機の普及を図ります。	生ごみ処理機器購入者への助成実施	生ごみ処理機器購入者への助成実施 （実績） 補助金交付51件	生ごみ処理機器購入者への助成実施	生ごみ処理機器購入者への助成実施	生ごみ処理機器購入者への助成実施	廃棄物対策課	

							各年度の取組内容及び目標、実績					
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属	
3 循環型社会を形成します。	（2）ごみの再利用・再生利用・再資源化の推進	①リユースの推進	63	リサイクルショップ（リユース品）の利用	酒々井リサイクル文化センター（佐倉市、酒々井町清掃組合）において実施している家具・自転車のリサイクル品の展示販売について、周知・広報を図ります。	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施 (実績) 0件	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	「こうほう佐倉」や「チャンネルさくら」などのメディアを通じた情報発信の実施	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（2）ごみの再利用・再生利用・再資源化の推進	②リサイクルの推進	64	資源回収業者や地域の集団回収による資源回収	市民や事業者による再資源化の活動について、資源循環の仕組みづくりを、町内会、自治会、民間事業者、ボランティア等と連携して推進します。	資源回収団体や回収協力事業者への報償金等の交付実施	資源回収団体や回収協力事業者への報奨金等の交付 (実績) 208団体・19業者へ報奨金等の交付	資源回収団体や回収協力事業者への報奨金等の交付実施	資源回収団体や回収協力事業者への報奨金等の交付実施	資源回収団体や回収協力事業者への報奨金等の交付実施	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（2）ごみの再利用・再生利用・再資源化の推進	②リサイクルの推進	65	店頭での資源回収	「佐倉市リサイクル協力店」（ペットボトルの回収、リサイクル）「佐倉市エコロジー推奨店」（カン、ビン、牛乳パック、トレイ等の資源回収）の認定制度により、店頭での資源回収を推進します。	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼 (実績) 新規認定1件	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	廃棄物対策課	
3 循環型社会を形成します。	（2）ごみの再利用・再生利用・再資源化の推進	③グリーン購入の推進	66	再生資源を原料とした製品や再生品の利用	「佐倉市エコロジー推奨店」（エコマーク商品等の販売促進等）の認定制度により、再生資源を原料とした製品等の販売を促進します。	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼 (実績) 新規認定1件	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	大規模店舗を中心とした認定制度への協力依頼	廃棄物対策課	
4 地球温暖化による影響に備えます。	（1）災害に強いまちづくり	①防災知識の普及・防災教育の強化	67	ハザードマップの整備	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するため、洪水ハザードマップを配布します。	洪水ハザードマップ印刷配布 2000部 (実績) 「洪水ハザードマップ印刷配布 2000部」	洪水ハザードマップ印刷配布 2000部	洪水ハザードマップ印刷配布 2000部	洪水ハザードマップ印刷配布 2000部	洪水ハザードマップ印刷配布 2000部	危機管理室	
4 地球温暖化による影響に備えます。	（1）災害に強いまちづくり	①防災知識の普及・防災教育の強化	68	防災知識の普及と意識啓発	自主防災組織や市民による災害への備えを強化するため、地域の防災訓練への支援、協力を行います。	自治会・町内会等の防災訓練実施回数 55回以上 (実績) 「自治会・町内会等の防災訓練実施回数 75回」	自治会・町内会等の防災訓練実施回数 55回以上	自治会・町内会等の防災訓練実施回数 55回以上	自治会・町内会等の防災訓練実施回数 55回以上	自治会・町内会等の防災訓練実施回数 55回以上	危機管理室	
4 地球温暖化による影響に備えます。	（1）災害に強いまちづくり	①防災知識の普及・防災教育の強化	69	学校教育、社会教育における防災教育の強化	教育機関や家庭、地域等と連携し、防災に関する教育の充実に努めます。	全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対して、適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるようにするとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めます。 (実績) 全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対する適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるよう指導するとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めました。	全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対して、適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるよう指導するとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めます。	全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対して、適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるよう指導するとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めます。	全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対して、適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるよう指導するとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めます。	全小中学校において防災教育を年間指導計画に位置づけ、災害に対して、適切な意志決定や行動判断、日常的な備えができるよう指導するとともに、社会の安全活動に貢献しようとする態度を高めます。	指導課	

A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	各年度の取組内容及び目標、実績				L 担当所属
							H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	
						防災に関する知識並びに意識の向上	公民館等での防災教育に関する講座 5回 (実績) 6回	公民館等での防災教育に関する講座 5回	公民館等での防災教育に関する講座 5回	公民館等での防災教育に関する講座 5回	社会教育課
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	②防災体制の強化	70	活動組織体制の整備等	市の配備体制や参集体制の整備を図るほか、市職員の災害対応力の向上に努めます。また、県、他市町村、関係機関等との連携及び協力体制の確立に努めます。	非常登庁訓練、情報伝達訓練等、職員の災害対応能力向上のための多様な訓練を随時実施	非常登庁訓練、情報伝達訓練等職員の災害対応能力向上のための訓練を随時実施 (実績) 「非常登庁訓練、情報伝達訓練実施 H28.11.1～11.30」	非常登庁訓練、情報伝達訓練等職員の災害対応能力向上のための訓練を随時実施	非常登庁訓練、情報伝達訓練等職員の災害対応能力向上のための訓練を随時実施	非常登庁訓練、情報伝達訓練等職員の災害対応能力向上のための訓練を随時実施	危機管理室
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	②防災体制の強化	71	自主防災組織の活動推進★	温暖化による気候変動により発生頻度が高くなったさまざまな自然災害に対応するため、地域の自主防災組織の設立とその活動を支援します。	自主防災組織の団体数 114団体	自主防災組織の団体数 105団体 (実績) 「自主防災組織の団体数 108団体」	自主防災組織の団体数 108団体	自主防災組織の団体数 111団体	自主防災組織の団体数 114団体	危機管理室
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	②防災体制の強化	72	避難情報や洪水予報等の伝達体制の推進	警報、特別警報、土砂災害警戒情報等の緊急性の高い情報について、防災行政無線及びメール配信サービスにより住民等に対し伝達を行います。また、必要に応じ、広域高速ネット296による緊急情報の放送を行うほか、市ホームページ、SNS等による情報伝達を行います。	防災行政無線設置数 120箇所	防災行政無線設置数 111箇所 (実績) 「防災行政無線設置数 111箇所」	防災行政無線設置数 114箇所	防災行政無線設置数 117箇所	防災行政無線設置数 120箇所	危機管理室
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	③都市の防災機能の強化	73	河川改修、排水路や排水施設の整備	内水氾濫等による浸水被害を防止するため、排水路や排水施設等を整備するほか、既存の排水路や排水施設等が大雨時等にその機能を発揮できるよう維持管理に努めます。	転落防止対策工事延長 L=450m 排水路工事延長 L=555m 浚渫工事延長 L=1210m	岩名地先排水路改修工事 井野地先転落防止対策工事 (実績) 岩名：U型水路設置 1300×1300 L=46.0m 井野：転落防止柵設置 H=1.2m L=120m	天辺地先排水路整備工事	大蛇町地先排水路整備工事 畔田地先排水路整備工事	稲荷台地先排水路浚渫工事 八幡台地先排水路浚渫工事	治水課
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	③都市の防災機能の強化	74	千葉県による急傾斜地崩壊危険区域の指定、崩壊防止工事の実施への協力	地元住民の要望等により、千葉県が指定する急傾斜地崩壊危険区域について周知を図るとともに、千葉県が行う崩壊防止工事に協力します。	千葉県の急傾斜地崩壊防止対策事業計画に基づく完成予定 4年間で3か所完成 角来2、白井台2、山崎	(実績) ・角来2 ・白井台2 ・山崎	工事予定箇所 ・角来2 ・白井台2 ・山崎	工事予定箇所 ・飯田2 ・岩名4	工事予定箇所 ・飯田2 ・岩名4	治水課
4 地球温暖化による影響に備えます。	(1) 災害に強いまちづくり	③都市の防災機能の強化	75	(再掲)雨水貯留施設、雨水浸透施設、透水性舗装の普及による保水・流出抑制機能の強化	住宅地に雨水貯留施設（雨水貯留タンク）や雨水浸透施設（雨水浸透マス）を設置する際に、設置及び購入費の一部を助成するとともに、開発事業等の際には雨水浸透施設設置の指導をしたり、協力を求めます。また、道路の透水性舗装を推進します。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 2,608千円 貯留タンク200L 80件 浸透マス30cm×4基 12件	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。 (実績) 交付額 458,017円 貯留タンク 21件 浸透マス 1件	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	雨水貯留浸透施設設置工事補助金 予算額 652千円 貯留タンク200L 20件 浸透マス30cm×4基 3件 開発事業等の際には雨水浸透施設設置の協力を求めます。	治水課

							各年度取組内容及び目標、実績				
A 施 策	B 大項目	C 項 目	D No.	E 取 組	F 取組詳細（平成31年度末までの取組内容）	G 2019（H31）年度末における目標	H 2016（H28）年度	I 2017（H29）年度	J 2018（H30）年度	K 2019（H31）年度	L 担当所属
						透水性舗装施工 5,058㎡	透水性舗装施工 1,299㎡ （実績） 768㎡	透水性舗装施工 3,339㎡	透水性舗装施工 170㎡	透水性舗装施工 250㎡	道路建設課
4 地球温暖化による影響に備えます。	（2）気温変化への適応	①健康対策	76	熱中症予防のための情報提供と注意喚起	熱中症予防に関するパンフレットの配布等により、情報提供と注意喚起を図ります。	熱中症予防に関する健康教育等を実施し啓発に努めます。	熱中症予防に関する健康教育等を実施し啓発に努めます。 （実績） 健康教育 3回 延87人に実施	熱中症予防に関する健康教育等を実施し啓発に努めます。	熱中症予防に関する健康教育等を実施し啓発に努めます。	熱中症予防に関する健康教育等を実施し啓発に努めます。	健康増進課
						各所属を通じたパンフレットの配布 年1回、HPでの周知 年1回	各所属を通じたパンフレットの配布（1回）、HPでの周知（1回） （実績） 各所属を通じたパンフレットの配布（1回）	各所属を通じたパンフレットの配布（1回）、HPでの周知（1回）	各所属を通じたパンフレットの配布（1回）、HPでの周知（1回）	各所属を通じたパンフレットの配布（1回）、HPでの周知（1回）	環境政策課
4 地球温暖化による影響に備えます。	（2）気温変化への適応	①健康対策	77	「涼み処」の開設	外出中に猛暑から一時避難できる場所を確保し、熱中症による健康被害を予防するために、図書館やコミュニティセンター等の公共施設に「涼み処（ひと涼み処）」を開設します。	「涼み処」の開設数18か所	「涼み処」の開設数18か所 （H27実績数） （実績） 平成28年度 18か所に開設	「涼み処」の開設数18か所	「涼み処」の開設数18か所	「涼み処」の開設数18か所	健康増進課
4 地球温暖化による影響に備えます。	（2）気温変化への適応	①健康対策	78	感染症媒介生物（蚊等）の防除	デング熱やジカ熱などを媒介する蚊等の発生を防ぐため、市民や事業者に対策の周知を図り、協力を求めます。	蚊を発生させないためには、不要な水溜りをなくし、蚊の幼虫（ボウフラ）の対策を行います。	市のホームページ、市の広報掲載、市内回覧で周知対応 （実績） 市のホームページ、市の広報掲載、市内回覧で周知対応	市のホームページ、市の広報掲載で周知対応	市のホームページ、市の広報掲載で周知対応	市のホームページ、市の広報掲載で周知対応	生活環境課
4 地球温暖化による影響に備えます。	（2）気温変化への適応	②農業対策	79	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集	高温化による生育障害や品質低下等の影響を回避・軽減するため、適応品種や栽培管理技術等に関する情報収集を行います。	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集（1回以上/年）	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集（1回以上） （実績） 国・県からの情報を随時収集	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集（1回以上）	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集（1回以上）	高温化に対応した栽培方法や品種の情報収集（1回以上）	農政課